

11月臨時教育委員会 会議録

日 時	令和3年11月25日(木) 午前11時45分～午前12時05分
場 所	教育長室
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	土屋教育総室長・樋口総務課長・内藤学事課長・宮川総務課課長補佐・橘田総務課課長補佐・吉田総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 岡田委員

數野

原

市川

末木

岡田

1 開会

數野教育長

ただいまから11月臨時教育委員会を開会します。

2 会議録署名委員の指名

數野教育長

会議録の署名委員は、岡田委員を指名します。

3 議事

(1) 議題

數野教育長

議題 第28号 甲府市学校給食費徴収規則の制定について
資料に基づきまして、内藤学事課課長から説明をお願いします

(内藤学事課長から資料に基づいて説明。)

數野教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

市川職務代理者

還付についてですが、例えば運動会等で給食が止まる場合、還付についてはどうなるのでしょうか。

内藤学事課長

お配りした規則第7条第4項に還付についての規定がありまして、還付ができますし、不足があれば充当もできるようになっており、あくまで学校給食費のみの対応になっております。

岡田委員

現在、引き落としをしていただいております金融機関が様々選べますが、手数料が発生しております。それについては今までのとおりでしょうか。

内藤学事課長

偶数月の学校給食費の徴収は税金と同じような対応を取りますので、手数料については市が負担し、保護者には手数料はかかりません。奇数月の学納金の徴収については、今までのとおり保護者の負担とさせていただきます。

また、学校給食費の口座振替ができる金融機関につきましては、現在、6金融機関から選択することができますが、市が行うことにより、13金融機関に増加して、選択することができますこととなります。こういったところからも、保護者の利便性の向上に繋がっているものと考えております。

なお、学納金の口座振替ができる金融機関につきましては、現在と同じ6金融機関となりますことから、これまでと同じ対応になります。

岡田委員

前から学校給食費を払えない保護者の方もおりますけれども、払わない保護者の方もいらっしゃる中で、その対応は今まではどうしていたのか、またこれからは変わってくるのか教えていただきたいです。

内藤学事課長

払わない・払えない方の対応については、未納というかたちになっていまして、今までは学校給食会で毎年黒字になったり赤字になったりする食材がありますので、その中で運用をしております。

令和4年度から学校給食費の徴収については、市になりますので、市においてすべて負担することになります。学校給食の食材等については、予算に計上し、市で全部負担する、その代わりに学校給食費の徴収についても市で行うこととなります。

土屋教育総室長

今までは、学校の担任の先生や教頭先生、最終的には校長先生が一生懸命、納付のお願いをしていただき、学校給食費を納めていただいております。しかし、中には払わないという方もいらっしゃるって、それをずっと先生方がお願いを継続することは、先生の本務ではありませんので、

現実的に集められないものもありました。

実際、学校給食の食材費が保護者の負担になりますので、長年にわたって、学校給食会の収支でやっていく中で、全体の経費の1パーセントあるかないかの払っていただけない分につきましては、その中で調整をしておりました。

債権管理が公会計化になってくるので、本当にお金がなくて払えないという場合は、よくよくお話を聞かせていただいて就学援助の制度の案内をして、そこからのお支払について等をもれなく説明をしていきたいと思えます。

現実的には、払えるのに払わない方もおりますので、他の徴収管理と同じように最終的には債権管理を行っていく必要があると考えております。

ただ、その時に子どもが関わってきますので、子どもの目に付くようなところで、子どもが恥ずかしいような切ないような思いをしないように配慮しながら、あまりにもひどいところには法的にできるところは厳正にしていきたいと思っております。ここは、難しいところですので、少し研究をさせていただきながらやっていければと思えます。

内藤学事課長

5ページ中段を見ていただくと、「児童手当等に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書」を設けさせていただきまして、同意すると印を付けていただいた方は、滞納が発生した時点で児童手当を自動的に支払いに充てるということも記載させていただいております。

末木委員

制度の目的に書いてあるとおり、教員の負担軽減があると思えますが、保護者の立場にすると作業負担等はほぼ変わらないということですね。金融機関が増えたりするだけで、負担が増えることはありませんか。

内藤学事課長

金融機関が増えることや納付書のコンビニ収納ができること等利便性は向上させていただいておりますが、負担が増えることはありません。

數野教育長

今までは、引き落としができないと学校では現金で徴収せざるを得ないので、現金を持ってきてもらわなければならない、子どもにとってもすごく負担になりましたし、保護者もお釣りの金額を用意しなければならなかったのが、コンビニ収納ができるので、子どもを通じてはやらなくてすむようになります。

原委員

今まで先生方の負担が結構あったと思えますが、先生方の負担は一切なくなるということですか。

土屋教育総室長

先生方の役割が一切なくなるわけではなく、食べた分をお支払いいただくので、子ども達の喫

食の管理・報告書の提出はしていただくことになります。

また、家庭の状況によっては先ほど少し触れた就学援助の話をしていただくことや子どもの状況をみていただくといった、お金を集めるよりも本務に近いところに注力していただく仕組みになるのかなと思います

數野教育長

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

3 その他

數野教育長

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

數野教育長

それではこれもちまして、11月臨時教育委員会を閉会します。